

2018 年度 法人事業方針

<名北福祉会基本方針>

名北福祉会の基本方針は、1986年の総会で提案され1994年に提唱された「名北福祉会綱領」で理念が具現化し、事業・実践・運動がすすめられてきました。この名北福祉会基本方針をもとに将来計画や課題を具体化していきます。

*** 平和で、豊かな住みよい街づくりをすすめ 福祉の充実をめざします。**

- 1, 子ども、障がいのある人、高齢者が安心して暮らせる住みよい街づくりをすすめます。
- 2, 福祉の切り捨てを許さず、公的保障を守り、国・自治体の行政を国民本位に変えていく運動をすすめます。

I. 2018 年度 法人事業全体方針

1、事業・実践を多くの人たちに知らせ運動の輪を広げます。

*** 第4次中期計画（2017.6～2022.5）に基づき実行し実践をすすめます。**

・第4次中長期計画を提案、策定しすすめてきました。引き続き見直しながすすめていきます。

<重点課題>

*** 社会福祉法人改革により組織変更に伴い組織強化の推進**

評議員、理事会体制を変更しました。法人事務局、各部の強化により法人運営を強化していきます。

*** 人材確保、人材育成の重点課題の推進**

人材確保、人材育成部で方針、計画をたてすすめていきます。

*** 法人財政健全化計画の実行**

・障がい、高齢での施設建設が、課題となっているなか財源確保も含め、安定して事業をすすめるため、課題を明確にすすめていきます。

*** みなみ町(福祉の総合センター)実現にむけ特別委員会ですすめていきます。**

・福祉の総合センター実現にむけ特別委員会で検討してきました。高齢分野の事業では、入所施設（特養、小規模特養、グループホームなど）、小規模多機能事業所の必要性を確認しました。早期実現にむけ名古屋市の公募状況により応募していきます。

*** 障害者グループホーム建設と運営**

・最優先の課題である暮らしの場(定員10名)「グループホーム新守山」が5月竣工し運営がはじまります。さらに新たな「守山区町北」のグループホーム建設は、名古屋市の補助を受けての建設にむけ申請していきます。

*** 新園となったやだ保育園、めいほく保育園での保育実践**

・やだ保育園(72名定員)、めいほく保育園(140名定員)が竣工しました。新しくなった施設で保育実践や地域の要求に応じていきます。

2、民主的な経営・運営をめざし、福祉の向上をめざします。

(1) 法人体制の強化を図ります。

- ①法人事務局、専門部（広報部、人材育成部、地域貢献部、人材確保推進部）の組織体制の見直しにより課題や運動をすすめてきました。引き続きの強化を図ります。
- ②各機関会議等の開催やそこでの中心課題などの迅速な対応、会議討議の事前周知などきめ細かにすすめます。
- ③労働環境を改善し、意欲を持って働き続けられる職場づくりをめざします。
 - ・昨年「規程集」を策定。今年度も見直したものを作ります。職員一人一人が理念や諸規程を理解し、職員のモラル、職場ルール、リスク回避などに努めていくことが必要です。働きやすい職場づくりをめざしていきます。
 - ・事務の効率化など職場改善課題を明らかにし、改善にむけ手だてをとっていきます。
 - ・職員が健康で働き続けられるよう各部会で安全衛生委員会を開催します。また、安全衛生推進員において職場の安全衛生に努力します。
 - ・危機管理マニュアルの整備などリスクマネジメントを重視し、怪我や事故を極力なくすよう努力します。またコンプライアンス（法令順守）を徹底します。
- ④全分野における制度改悪、事業展開に対応できる人材の育成をすすめます。
 - ・施設長、主任になり得る次を担う人材の育成を急務とし、具体的な人材育成をすすめます。
 - ・人材育成にむけ、各分野のハンドブック作成、研修計画をたて資質向上をめざします。
 - ・主任、中堅、新人など各役割や全職員対象に応じた研修計画をたて研修を充実させていきます。
 - ・各階層の職員の基準や条件を明確にし、最終的に目指すべき必要な専門性、スキルアップをめざし、計画や到達を明らかに示し、それに沿ってすすめます。

(2) 暮らし、社会参加を保障するための支援強化を図ります。

- ①地域生活部の方針に基づき会議の定例化や課題にとりくみます。

（高齢者と障害のある人の入り口である居宅介護支援(ケアマネ)事業と障害者相談支援事所）（日々の地域での生活や社会参加の支援である高齢者ヘルパー事業と障害者ヘルパー事業）

特にヘルパー事業ではニーズはありますが、それに応えられる人員体制が十分ではありません。体制の不十分さは質の確保に影響します。高齢、障害のある人びとが安心し、利用できる登録ヘルパーの人員確保につとめます。
- ②ヘルパー初任者研修にとりくみます。また、受講者の合格後、登録ヘルパーにつながるよう取り組みます。

(3) 法人の事業を知らせ、法人応援団を増やす活動をすすめます。

- ①法人機関誌「みんなの夢」を（年4回）定期発行をします。ホームページのリニューアルをしました。充実にもつとめ取り組みます。リーフレットを新たに発行しました。新たな事業所も加えて再印刷します。
- ②「名北福祉会を支える会」を、法人の後援会的な役割として充実させていきます。

「支える会」は、新たな体制づくり、規約の見直し、交流企画を行いました。支える会の会員を増やしていけるよう、よびかけパンフ、申込書作成、ニュースの発行、交流企画など充実させていきます。

③公開講座にとりくみます。

法人内外の方々と一緒に学ぶ場をもってきます。

3、平和で豊かな住みよい街づくりにむけ諸団体と連携して運動にとりくみます。

(1) 平和のとりにくみ

①「平和・環境は福祉の源泉」、平和を抜きにして社会保障・社会福祉の充実はありません。主権者として平和とよりよい環境を自ら築き上げる運動を積極的にすすめます。

②「名北福祉会9条の会」と連携し、憲法9条をはじめとする平和を守る取り組みをすすめます。

(2) 他分野との連携と協同

①地域のさまざまな要求を把握し、そのなかで地域に必要な事業に応えられる取り組みをすすめます。

*地域貢献部をつくりました。制度外の事業を含め、地域のニーズに応えるためのとりにくみをすすめていきます。

*各分野の民主団体、運動団体などへの積極的な参加をすすめます。

*子ども食堂や他の団体との共同の事業に向けた取り組みをすすめます。

②地域との共同の拠点づくりをすすめます。

・地域住民のみなさんの意見や要望を聴く機会を持っています。

・組織再編に伴う運営協議会を設置しました。法人事業への理解や地域の必要とする事業をともにすすめます。

・憩いの家、おたすけクラブ、茶食ぼちぼち、居酒屋ぼちぼち、認知症カフェ（ぼちぼちカフェ）、やだシニアカフェなどにとりくんでいきます。

Ⅱ. 2018年度 保育部 方針

はじめに

昨年はめだか保育園が開園し、法人内の保育園は5か園、院内保育所1か所となりました。2018年度はめいほく保育園とやだ保育園で建て替えのための新園舎が完成し、定員も増え新たな保育環境での保育が始まります。特徴的なことでは保育所指針が改定され「小学校までに育ってほしい10の姿」を提示しそれにむかって計画を立てることを重視するような内容です。私たちは日々の保育の中で友だちとの楽しいあそびや生活経験のなかで子どもが主人公として育つことを今まで大事にしてきました。保育の中で育ってきている子どもの姿を保護者とともに共有することが必要になってきています。

政府は待機児解消にたいして企業主導型保育で地域枠を広げそして小規模事業所での安上がりの対応をすすめています。また、保育士の処遇改善にむけては、公定価格の引き上げや配置基準の見直しと給与基準の改善など保育条件をよくするために大きな視野に立ち国や自治体の責

任で他の保育関係者と連携し改善させる声をあげていくことが必要です。

<保育部 基本方針>

- 1、子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実に努めます。
- 2、保護者と保育者が信頼しあって「共育て」をすすめます。
- 3、多様な保育要求に応える保育園づくりをすすめます。
- 4、保育の願いや要求をうけとめ保育の公的保障の運動を他の関係団体と連携してすすめます。
- 5、地域の子育て支援センターとしての役割を果たしていきます。
- 6、北区保育団体連絡会、守山区保育・子育て・教育の会の事務局の役割をはたし、地域の保育運動の中核になっていきます。

<2018年保育部 全体の方針>

1. 公的保育制度の拡充・平和のとりくみ

・児童福祉法 24 条 1 項を軸にして、自治体責任による保育の実施義務を守り発展させ、新制度で生じる施設間の格差をつくらせないよう「子どもの最善の利益」を守るとりくみをすすめます。保育・子育て要求実現、すべての子どもの権利保障を求めとりくんでいきます。

・名古屋市の公立保育園の廃園、民営化反対の運動にとりくみます。

公立保育園はセーフティーネットの機能も果たしています。保育の質が守られるよう地域で公民ともにつながって地域の保育を守っていきます。

・「子どもたちに平和な未来を！」改憲の動きが出ています。3000 万署名に取り組むと同時に憲法 9 条を守るために全国の運動と連帯しとりくみます。

2. 子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実に努めます。

・法人内で年齢幅のある異年齢保育が増えてきました。子ども同士の関わりの中で育ちあう姿を各園の実践を通してさらに充実したものにしていきます。

・障害児保育について専門機関や障害部などと連携しながら発達保障をすすめます。

・保育分野の職員研修計画のもと、新人、中堅、ベテラン職員の役割を明確にし、個別研修課題も明確にしながら、ひきつづき各園が連携して保育の向上にむけた研修にとりくみます。

3. 保育分野での組織体制の強化、職種別会議の課題を明らかに取り組んでいきます。

・次の世代を担える職員育成の課題や人材確保の問題を合同園長主任会の定例化をすすめ取り組みをすすめます。

・施設長会、主任会、給食担当者会、保健担当者、支援担当者、安全衛生委員会を定期的を開催し各園でのとりくみの交流、課題に対して学習等のとりくみなど保育部全体の質の向上めざしてとりくみをすすめていきます。

4. 各施設課題

・めいほく保育園は、老朽化による建替えが実現しました。土地代に加えて建物の返済が始まります。新園舎での新たな保育づくりをすすめるとともに財政面での健全化をすすめます。

・第二めいほく保育園は、乳児保育専門園として乳児保育要求に応じて役割をはたしていきます。

・「やだ保育園」は、定員も増えて新たな園舎での保育づくりが始まります。施設条件も整い一時保育や子育て支援事業にとりくみ地域の保育要求に応じていきます。

・くさのみ保育所は、世代交代もあわせてくさのみの事業や保育の積み重ねを課題にしてすすめ

ます。

- ・なえしろ保育園は昨年 4 月から新たに休日保育指定園となりました。休日保育の要求を把握しながら制度の充実にとりくみます。毎週行っている異年齢交流保育も実施しながら年齢別と合わせて子ども同士の育ちあいの保育づくりをすすめます。
- ・めだか保育園は開園して 1 年すぎました。昨年は受け入れなかった 5 歳児まで各年齢が揃います。一年間つくってきた実践をさらに重ねていきます。年度途中から開始した一時保育や子育て支援事業の運営についても充実させていきます。
- ・病児病後児保育室「北病院にじ」の保育士派遣事業については、安心して預けられる保育室となるよう北病院小児科と定期的に打ち合わせをすすめとりくみます。

Ⅲ. 2018 年度 障害部 方針

<はじめに>

1977年、全国でわずか16か所の共同作業所が集まって結成された「共同作業所全国連絡会」は昨年結成40周年を迎え、今日では2000か所近くに達する会員数を有する「きょうされん」となりました。スローガンも「働こう障害者も、働けるんだ私たちも」から「あたりまえに働きえらべる暮らしを～障害者権利条約を地域のすみずみに」になりました。この40年間の厳しく平坦ではなかった道のりの中に名北福祉社会障害分野の各事業所の歴史もあり、この先も全国のなかまたちとともに安心してあたりまえに暮らしていける社会を目指していきます。

この4月からの障害者を取り巻く情勢において、昨年末に公表された「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について」の中に示された「共生型サービス」の報酬基準等の考え方については注意深く見ていく必要があります。早くも本年度4月から実施されるもので法制度が異なっても、介護保険・障害福祉・障害児支援事のそれぞれの事業者が、それぞれの支援の現場で相乗りできるような仕組みになっています。国は「利潤を追求し支援の質の低い事業所」をなくそうという狙いがあるとも言っていますが、この方法はその解決策にはならないばかりか、障害を持つ方の“65歳問題”についても介護保険に安易に滑り込ませてしまいかねません。障害を持つ方々を取り巻く情勢は次から次へと目まぐるしく変わり一つひとつを丁寧に見ていく事は大変ですが、「みんなが安心して暮らせるために」ということをしっかり踏まえてすすんでいきます。

<障害部 基本方針>

- ・障害のある人の発達保障と権利保障を目指します。
- ・障害のある人の生きがい保障とその実践を進め、運動と事業の発展を目指します。

<障害部 全体方針>

1、 事業

- ・職員確保と定着を進めます。

今年度新しくオープンするグループホームを皮切りに、今後も最低2か所の新規グループホームがオープンすることから、職員の確保は最重要課題となっています。人材確保推

進部との連携では、新卒の新規採用を中心に進めていきます。昨年度は2名の新卒の方を採用できました。また、中途採用者については現在の所各事業所での募集になっていますが、これも障害部全体で把握しながら進めていく事とします。

半面、いくら職員を採用しても退職者が多く出るようでは採用の努力も報われません。昨年度、障害部でほとんど退職者がいなかったことは評価すべき事と考えます。今後も新卒、中途採用にかかわらず、またこれまで働き続けてきた職員のみなさんも健康で、やりがいをもって長く働き続けられる職場の環境づくりについて、「少しでも前進させていく」という意識付けをして行きます。

- ・「暮らしの場」の拡充を進めていきます。

今年度、男女合わせて10名のなかまを受け止めることができる念願の新しいグループホームがオープンすることとなりましたが、すでに“次なるホーム”を待ち望む声は上がっています。「親亡き後」に我が子を安心して託すことのできる暮らしの場を望む声はますます増える一方です。

同時に、なかまたち自身が「どこでどのように暮らすのか」という気持ちに寄り添って暮らしの場を考えて行くことも大切にしていきます。

- ・障害部全体の経営の安定化を目指します。

国が報酬単価を削り、「加算」方式を強化していく中で、障害部のどの事業所も支援の質を守り且つ経営もマイナスにならないようにするために日々努力を続けています。事業所は“箱もの”でありその定員や加算の範囲も決まっています。各事業所は、加算の細かい取りこぼし部分や定員の充足具合を十分に満たす努力をしています。また、今年度は新たなグループホームが開所しひとつ事業が拡大することと、ヘルパーステーションとの連携を強化する部分でも昨年度以上の経営の安定化が図れると考えます。

2、 実践

- ・なかまたちを真ん中に置いた実践を

各事業所においてなかまたちの高齢化や強度行動障害に対する課題と、なかまたちが働きたいのもてる作業や活動の実践に取り組みます。児童デイサービスにおいてもこどもの権利条約にのっとりひとりひとりの子どもを大切に、遊びや生活の主人公となれるような実践を進めます。

- ・職員の研修の機会と内容を充実させます。

障害部の職員は新卒の採用者ととも中途採用者も多く、法人の目指すものやより良い実践力を身に付けていくために、人材育成部とともに系統立てた研修の機会を多く設けていきます。障害部の年に一度の実践交流会は継続しつつ、きょうされん・あいされんやその他外部団体の主催する研修の機会も活用しながら一人一人の職員の力量の引き上げを進めていきます。また、各事業所における職員集団としての実践力の向上を進めていけるような研修を進めていきます。

3、 運動・組織

- ・きょうされん・あいされんに結集して運動を進めていきます。

名古屋市との行政懇談会では、引き続き強度行動障害への加算に対する要件の見直しや、看護師の配置加算の要件の見直し、昨年起きた就労継続支援A型事業所の問題をどのように解決・改善していくのかなどについて職員やなかまたち、保護者のみなさんと参加して行政に働きかけるとともに、請願署名に取り組む中で地域への理解や協力の輪を広げられるようにします。

きょうされん・あいされんの他にも、共通の目的と共同できる要求を掲げる諸団体とも協力し、なかまたちの願いや権利が保障され、安心して暮らせる社会になるよう運動を進めていきます。

- ・2019年の「きょうされん全国大会 in 愛知」の成功にむけて

愛知で開かれるきょうされん大会の成功に向け、名北福祉会から大会事務局長を送り出すとともに、各事業所からも担当職員を出し、あいされん加盟事業所とともに大会の成功に向けて頑張ります。

IV.2018 年度高齢部方針

はじめに

2018 年度は介護、医療の改定の年になります。医療から介護の流れの中で、療養型病床から介護医療院が創設されました。介護保険事業では基本単価は上げず、医療的ケア介護予防の観点でのリハビリ、口腔ケア、栄養指導等に対する加算が付けられる傾向にあります。

介護保険と障害の統合の流れの中で、共生型事業（高齢・障害の事業所どちらでも障害高齢の人が利用できる）が創設されました。

高齢者分野全体方針

1、南町の土地での新たな事業に向けて具体的な方針を決定し、事業計画をすすめます。

- ・名古屋市の介護事業計画の動向、地域のニーズを見極めながら 5 月をめどに決定していきます。
- ・新規事業に向けて職員採用、人材育成に取り組みます。

2、在宅生活を支える事業所運営を進めます

- ・自宅で暮らし続けたい願いを支える事業所になります。
- ・安心して過ごせる生活を大切にします。
- ・その人にとっての居場所づくりを進めます。
- ・医療的ケアの必要な人も受け入れられる施設をめざします。(町南の家)

3、介護の質の向上に努めます。

- ・ケースの支援、介護実践から学ぶ姿勢を大切にします。
- ・利用者をより理解し、共感できる力を身につけます。
- ・年1回マニュアルの学習と見直しをします。
- ・ヒヤリハットから学び安全対策を行います。
- ・研修計画を作成し計画的にとりくみます。

4、職員体制の確立と人材育成に取り組みます

- ・理念の浸透をすすめます
- ・働き続けられる職場環境を整えます。
- ・南町の土地の高齢者施設建設を視野にいれ、高齢分野の人材の確保と次期の役割を担うことができる職員育成に取り組みます
- ・小規模多機能事業所運営に必要な職員の確保と高齢分野全体を考えた人事をすすめます。

5、安定した事業所運営ができるように努力します。

デイサービスの運営の厳しさがありますが、赤字にならない運営を目指します。

6、介護者とのつながりを大切にします

- ・日常的に利用者さんを通してご家族との関わりを大切にしていきます。
- ・高齢分野として介護者のための交流会を行います。

7、高齢者運動・地域の取り組みに参加します

- ・あいち在宅懇談会の世話人としての活動（名古屋市との懇談会、学習会、組織の拡大等）・21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（21老福連）の活動に参加していきます。

8、法人の他施設との交流を進めます。

- ・めいほく共同作業所のパンを販売します。
- ・保育園との交流をすすめます。
- ・憩いの家との交流、連携をすすめます。

V. 2018年度 地域生活部 方針

はじめに

私たちは高齢者、障害児者ご本人が住み慣れた地域の中で共に支え合い、寄り添い合いながら、あたり前に暮らしていきたいという願いを実現していくことを目指します。ご本人への支援は、ご家族の構成、生活状況（育児、介護、看護、経済状況など）により様々であり、日々変化していく要素も加わり増々複合化、困難化しています。また、少子高齢化、労働者人口減、財政抑制などの観点から福祉サービスの効率化、制度見直しへの賛同が求められ、個人の自己責任、個人負担増、給付抑制の状況が付け加えられます。他方、恒常的な人手不足により事業運営の困

難さを抱える事業所は淘汰されていく状況です。私たちは法人の理念に沿って「誰もがあたり前に住み慣れた地域で豊かに暮らしていきたい」という権利としての福祉を大切に、1つ1つの支援ケースに対し利用者・ご家族の願いに応える支援実績を積み上げていきます。

地域生活部全体方針

1. ご本人の人権と尊厳を支え、ご本人を中心とした支援に努めます

「人権と尊厳、本人中心」これなしでは、どんな事業、支援も福祉ではありません。ご本人・ご家族に寄り添い、地域内の関係者、各分野の事業所、公的機関等と繋がり連携して支援していくことを常に最重要な理念、指針として持ち続けていきます。

2. 地域生活を支えていく事業所運営・組織体制化に努めます

- ・法令遵守にもとづいた運営規定、業務手順、秘密保持、関係記録の整備・保存・管理をしていきます
- ・従業員の研修を計画的に行い、継続的学習をしながら支援の質の向上をしていきます
- ・健全で持続した事業をしていくために財務、人事労務管理・組織検討をしていきます
- ・人材確保について法人の専門委員会と連携し新たな手立てを実施していきます

3. 地域生活部としての組織体制、連携を強め課題をより明確に共有していきます

- ・部会議の定期設定とともに、会議内容を情報共有、ケース検討、課題戦略、学習に分け、頻度、時間を変えながら取り組んでいきます
- ・利用者ニーズ、地域ニーズを汲み取ることに努め、支援事業を進めていきます

4. 他分野、他団体との連携に努め、行政に働きかけながら個人支援、地域支援に貢献していきます

- ・地域共生社会づくり等、国行政の制度見直し、将来展望に対してしっかり学習し理解していくと同時に利用者の側に立った発信、運動をしていきます